

○特に市町村への財政支援策等を求めるもの

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (26・8・21 第135回総会；全市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input type="checkbox"/> その他 ( )	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国      担当省庁      総務省、財務省、環境省 <input checked="" type="checkbox"/> 県      担当部局      環境部 <input type="checkbox"/> その他      名称		
件名	20 国の循環型社会形成推進交付金による市町村の財政支援について		
提案市	長野市、岡谷市、諏訪市、須坂市、伊那市、駒ヶ根市、千曲市		
提案要旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>循環型社会形成推進交付金制度（以下「交付金」という。）は、市町村等が実施するごみ焼却施設、最終処分場などの廃棄物処理施設整備に必要な財源を確保する上で欠くことのできない制度であることから、実施年度において実施計画に見合った所要額が確実に交付されることを要望する。</li> <li>全ての廃棄物処理施設の整備について用地費を交付対象とともに、周辺環境整備に要する費用についても、新たに交付対象とすることを併せて要望する。</li> </ul>		
提案理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全安心な暮らしを支える基幹インフラであるごみ焼却施設は、現在老朽化が進み、更新時期を迎える中で早急に整備を進める必要がある。</li> <li>ごみ焼却施設の整備には複数年度にわたる多額の事業費が必要となるため、市町村においては厳しい財政状況の中で交付金収入を見込んだ整備計画を策定し事業を実施している。</li> <li>建設着手までには長期にわたる地元協議が必要であり、建設同意後に事業を計画的に執行するためには、安定した国の予算確保と継続した財政支援が必要不可欠である。</li> <li>施設設置にあたり地元住民の理解を得るために施設周辺整備や地域環境の整備は欠かせないが、これに係る財政的負担も大きいことから、本交付金による支援範囲の拡充も必要である。</li> <li>廃棄物処理施設整備には多額の経費を要するが、最終処分場などの一部の施設整備に係る用地費が交付金の交付対象となっていない。</li> </ul>		

<p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">現況及び課題等</p>	<p>(長野広域連合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長野広域連合では、平成30年度の稼働を目標に、ごみ焼却施設2施設（長野市・千曲市）、最終処分場1施設（須坂市）を整備する計画を進めている。</li> <li>・ 長野市に計画するごみ焼却施設は、建設地元区に対し協力を要請して以来、約7年の長きに亘り、地元協議や説明会等、多大な労力を費やし、ようやく平成25年3月に地元区と建設に関する協定を締結し、建設同意に至ったが、現施設の老朽化から早急に施設整備を進める必要がある状況である。</li> </ul> <p>現在、発注に向けて事業者選定を進めており、平成27年7月に事業者を決定し、整備工事に着手するが、計画した財源が確保されないと、工事の実施に与える影響が懸念される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本体工事に対する交付金が削減された場合、本市のみならず長野広域連合を構成する全ての市町村の財政運営に重大な影響を及ぼすことになる。</li> </ul> <p>(湖周行政事務組合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 稼働していた岡谷市の焼却施設を解体した跡地に昨年9月から広域焼却施設の建設が始まっており、建設期間中は岡谷市のごみ処理を諏訪市、下諏訪町等へ委託しているため、事業の遅延は許されない。加えてインフレスライド条項の適用に伴う工事費の増も構成市町の財政を圧迫している。</li> <li>・ 交付金の圧縮は事業の遅延のみでなく、構成市町の行財政全体の運営に重大な影響を及ぼすこととなる。</li> </ul> <p>(上伊那広域連合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上伊那広域連合（8市町村）が伊那市に計画する「ごみ焼却施設」は、候補地決定以来これまでに7年をかけて、ようやく建設同意にこぎつけた。</li> <li>・ 今後、平成30年度中の稼働を目標に事業者選定、施設建設へと進める計画であるが、当該交付金に係る国の平成27年度当初予算では、要望額の3分の1程度といった大変厳しい状況が予想されている。</li> <li>・ 当該交付金の削減は、構成市町村の財政に重大な影響を及ぼすとともに、予算の確保ができないことによる事業の遅れは、市民の安全安心の確保ができないことばかりか、地元との新たな調整が必要となる。</li> </ul>
<p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">関係法令</p>	<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律 循環型社会形成推進交付金要綱</p>